



確定申告はお済ですか？！



個人事業主の方をはじめ、個人の皆様の平成25年分所得税の確定申告期限は、3月16日（月）です。（所轄税務署）（消費税申告期限は3月31日（火））
まだ、申告書を提出されていない方はお急ぎください。決算相談をご希望の方は、お早めに商工会までお願いします。

振替日

所得税 4/20

消費税 4/23



消費税課税事業者のみなさま

消費税は8%に引き上げ 計算方法にご注意ください

※赤字決算でも消費税は納税

平成26年4月1日から消費税の税率が8%に引き上げられました。

そのため消費税の確定申告書の作成にあたって計算方法に注意が必要です。特に本則課税の方は、売上高だけでなく、支払った経費等についてもすべて5%、8%とどちらの取引なのかを区分しなければなりません。そして適用税率ごとに計算する必要があります。

消費税10%引き上げに向けて...

とりあえずは先延ばしになりましたが、覚悟はしておいた方がよいのではないのでしょうか。

（出たとこ勝負はダメですよ。ある程度の予測と想定をしておくことが大切。）

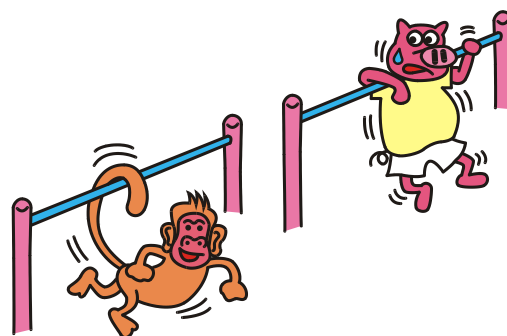


経営改善計画をたててみませんか？

- ☆自分の会社（店）を見つめ直す。
- ☆過去データから売上予測し、そこから販売計画をたてる。
- ☆売上から経費の計画をたてる。
特に既存売上。コストがかからないからここを徹底的に！
- ☆だめなところを探す。「なぜ」から改善
- ☆いらぬ資産の売却
- ☆後継者問題 事業承継は準備が必要（長期）

商品本体価格を改めて考えるチャンス！

- ・ メリハリをつけて転嫁しましょう。
- ・ **PDCAサイクル**をまわしましょう。



Plan（計画）

大まかな道筋

Do（実行）

アプローチ方法重要

Check（点検）

3ヶ月ごとのチェック

Action（行動）

いけていなければ何故か調査

経営改善計画について
やってみようかと思われる
方は、お気軽に商工会まで。
(852-0348)

平成 26 年度補正

&

平成 27 年度予算

中小企業・小規模事業者対策

ものづくり・商業・サービス革新の支援



★★★★★★★★★★

申請に際しては、商
工会による確認が必要なものもあります。
まずは商工会まで、
ご相談ください。

★★★★★★★★★★

☆ものづくり・商業・サービス革新補助金

○新しい商品・サービスの開発や業務プロセスの改善、
新しい販売方法の導入など、事業革新に取り組む費用
の 3 分の 2 を補助 ※設備投資をせずのサービス開発
も可能（上限 700 万円）

- ・ 補助対象①新しいサービス、新商品、試作品の開発
②複数社が共同で取り組む設備投資等

☆革新的なものづくり産業創出連携促進事業

○大学・公的研究機関等と連携して行うものづくり技
術を活用した研究開発などの費用の 3 分の 2 を補助

☆商業・サービス競争力強化連携機縁事業

○他の事業者及び大学・公的機関等と連携して行う革
新的なサービス開発の費用の 3 分の 2 を補助

平成27年2月13日公募開始

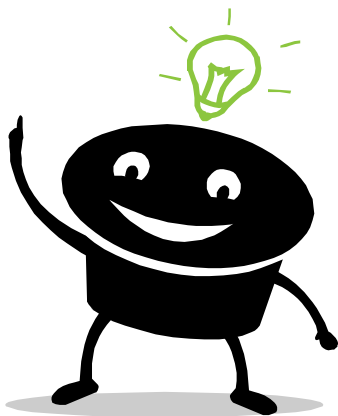
省エネ設備の導入の支援



☆省エネルギー設備導入補助金

- ①最新モデルの省エネ機器・設備を対象に費用の2分の1を補助。
- ②工場・オフィス・店舗等の省エネに資する設備の更新・改修についても費用の2分の1を補助

がんばる商店街を支援



☆地域商業自立促進事業

- 商店街が取り組む、地元産品を販売するアンテナショップの設置やオリジナル商品の開発、子育て・高齢者支援サービスの提供、空き店舗への店舗誘致、まちなか交流スペースの設置など、商店街の魅力を向上し、中長期的な発展に貢献する取り組みについて費用の3分の2を補助

人材の確保・育成を支援

☆人材対策事業

- ①地域内外の若者・女性・シニア等の多様な人材から、地域の事業者が必要とする人材を発掘し、紹介・定着までを一貫支援
- ②「地域人材育成コンソーシアム」を組成し、地域の複数の事業者による出向や共同研修などを通じて、地域の企業における人材育成を支援
- ③カイゼン活動指導者の育成・派遣、製造現場の中核人材への講習等を通じて、生産性向上に資する人材育成を支援



小規模事業者を応援

平成27年2月27日公募開始

☆小規模事業者の持続化支援

- ①（持続化補助金）商工会と一体となって販路開拓に取り組む費用（ちらし作成費用や商談会参加のための運賃など）の3分の2を補助。以下については補助上限アップ
 - ・複数の事業者が共同で行う取組み
 - ・雇用対策・買い物弱者対策への取組み
- ②既存の商圈を超えた広域に販路を拡大しようとする事業者を対象に、物産展や商談会の開催、国内外のアンテナショップやインターネットによる販売支援



<融資>

- 小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資）
- 小規模事業者経営発達支援融資事業

地域資源の活用を応援

☆ふるさと名物応援事業

- ①異分野の事業者と共同で行う商品・サービスの開発などにかかる費用の3分の2を補助
- ②地域資源活用や農商工連携により行う商品やサービスの開発などにかかる費用の3分の2を補助（大企業は2分の1）
- ③製造業事業者と連携して「ふるさと名物」などの販路開拓に取り組む際にかかる費用の3分の2を補助（大企業は2分の1）
- ④複数の事業者が「ふるさと名物」などを地域ブランド化するための取組みを行う場合、その費用の3分の2を補助
- ⑤地域資源を海外展開させるため、国内外の専門家などを活用して行うものづくり、食、観光等の地域資源の発掘や海外向け商品の開発などの取組みを支援

販路開拓を応援

☆海外展開戦略支援事業

- ①本格的な海外展開に向けた戦略策定や販路開拓につなげるため、事業化の可能性調査の支援に加え、ＨＰの外国化、物流体制の構築等をパッケージ化して支援

☆ＪＡＰＡＮブランド育成支援事業

- ②自らの強みを分析し、明確なブランドコンセプト等と海外展開の基本戦略を固めるため、専門家の招へい、市場調査などの取組みを支援
- ③具体的なブランド確立や海外販路開拓を図るため、新商品開発、海外展示会出展などを行うプロジェクトを支援。（最大で３年間）
- ④海外現地のニーズ等に詳しい外部人材の活用による、日本の生活文化の特色を活かした魅力ある商材の海外需要獲得に向けた市場調査、商材改良、ＰＲ・流通まで一貫したプロデュース活動を支援

創業・第二創業促進補助金



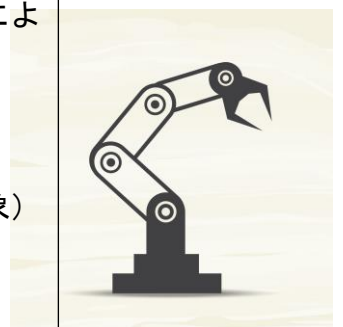
☆創業者・第二創業者向け補助金

- 新たな需要を創造する新商品・サービスを提供する創業者に対して、店舗借入費や設備費等の創業に要する費用の一部を支援
(補助上限 200 万円、補助率 3 分の 2)
- 事業承継を機に既存事業を廃業し、新分野に挑戦する等の第二創業者に対して、人件費や設備費等（廃業登記や法手続費用、在庫処分費等廃業コスト含む）に要する費用の一部を支援
(補助上限 1,000 万円、補助率 3 分の 2)

ロボット導入実証事業

☆ロボット導入実証事業

- 先端的なロボット活用により、単純作業からの解放や自動化の向上により生産性向上に資するような設備投資に対して
 - ・ロボット等の設備導入
 - ・ライン構築に係るシステムインテグレート
- ロボット導入ＦＳ事業（ものづくり分野やサービス分野の事業者対象）
 - ・業務分析の実施
 - ・ロボット導入に伴う費用対効果の算出



募集期間
平成27年4月1日～17日

☆きょうと元気な地域づくり応援ファンド

☆京都市知恵産業創造支援事業

- 自社の強みと知恵を活かし、企業の成長、発展を図る事業の推進を支援
- 京都府内に主たる事業所を有し、経営革新等を行おうとする中小企業者を支援

※別添のちらしをご覧ください

「畠清」畠利壽様
おめでとうございます



老舗表彰企業とは

京都府内において、同一業種で100年以上にわたり堅実に家業の理念を守り伝統の技術や商法を継承し、他の企業の模範となってきた企業で100年以上にわたり、京都府内に主たる事業所を置き営業を中断なく継続している企業です。

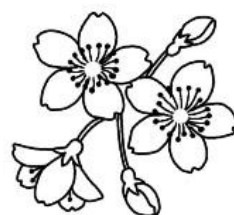


「ホームヘルプステーションさくら」開設 10 周年！

平成 17 年 4 月に開設した訪問介護事業所も、この 4 月で 10 周年を迎えます。
地域の皆様、会員の皆様のご理解とご協力をいただき、ここまで活動が続けることが
できましたことに、心より感謝申し上げます。



「利用者様の生活の杖・心の杖となること」
を目標に、この 10 年間で計 180 名の利用
者様宅へ訪問させていただきました。
今後も地域の皆様に、喜び・元気になってい
ただける活動を目指して、ヘルパー一同頑張
りますので、よろしく
お願い申し上げます。



【実施事業】

介護保険法による（予防介護）訪問介護サービス
障害者総合支援法による居宅介護サービス

お問合せ先 855-1510

編集後記

前回の商工会だよりに書かせてもらった「稲盛和夫氏のフィロソフィー」の続編のよ
うなお話ですが……。新しいことに挑戦するための一歩を踏み出す時、明るい未来を想
像すると同時に失敗することへの恐怖も持ちますよね。「幽霊の正体見たり枯れ尾花」
という言葉のとおり、お化けが怖いのは実態が見えないからです。だから一歩を踏み
出す恐怖が何かを正確に知る事でこの恐怖に打ち勝つことができるのだと弁護士
の谷原誠さんがおっしゃっています。「挑戦することへの恐怖の原因をできるだけ細かく
書き出すことで、対処できないのか、たえられないのかを想定することができ、成功に
向けて邁進できるはず。それとともに最も成功した時のことも存分に考える。恐怖に打
ち勝ち、成功イメージを原動力にして一歩を踏み出す。まさに「楽観的に構想し、悲観
的に計画し、楽観的に実行する」(稲盛和夫氏のフィロソフィー)ですよね。 S. H



商工会だよりに関するお問い合わせは

京北商工会まで TEL 075-852-0348 FAX 075-852-1173

URL <http://keihoku.sakura.ne.jp/> メール keishoko@skyblue.ocn.ne.jp